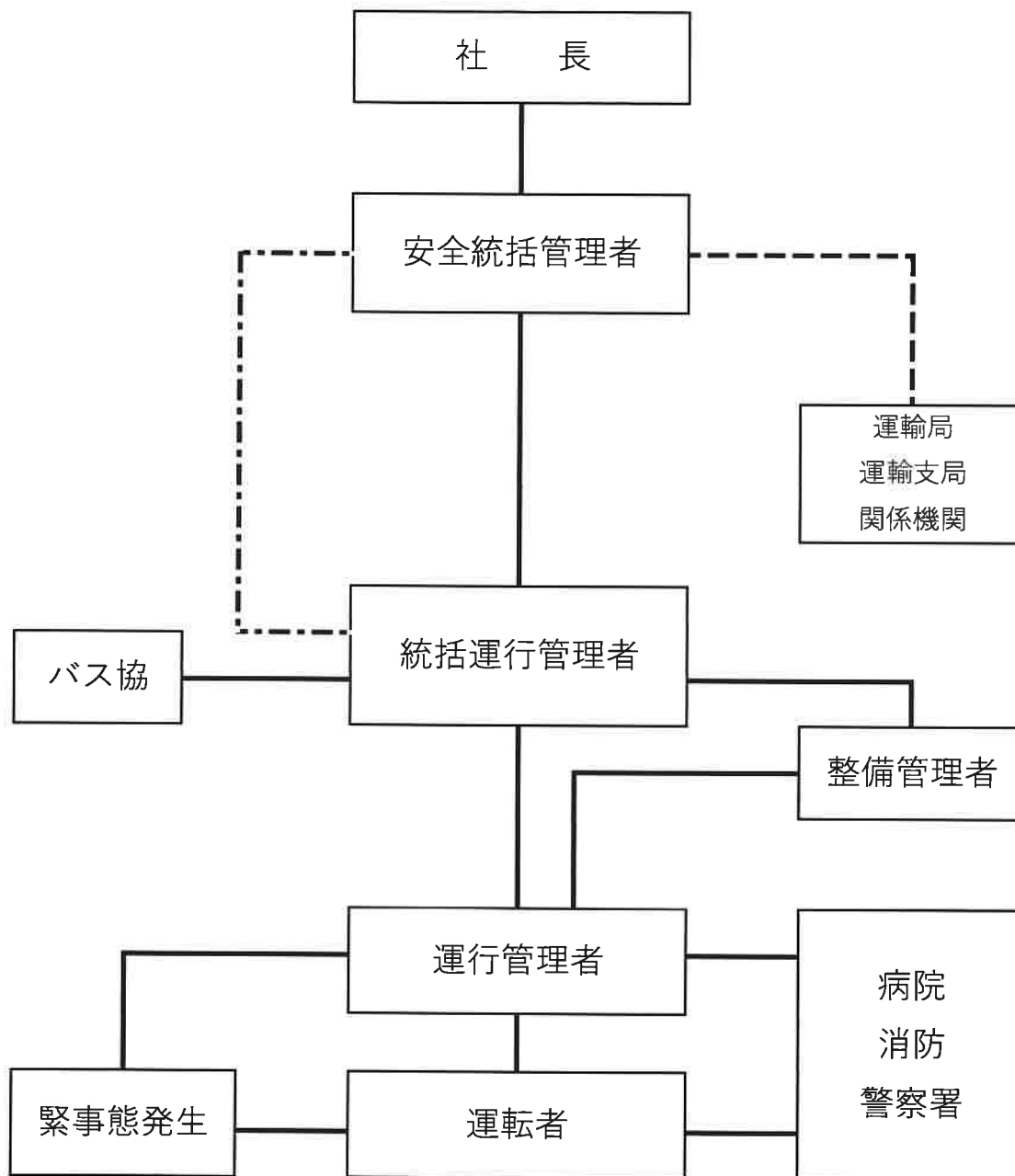


緊急時の報告連絡体制



運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

有限会社ナギレン観光は、「運輸安全マネジメント」に基づき、全社員が一丸となって、以下のとおり輸送の安全確保に取り組んでいます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

〈安全方針〉

1. 安全はすべてに優先

安全がすべてに優先します。お客様の安全が阻害されないよう
120%の安全確保に努めます。

2. 法令及び諸規則の順守

法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します。

3. 常に安全の維持・向上

常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。

4. 自ら考える組織

自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。

〇〇観光株式会社では、安全方針に基づき「輸送の安全の確保」に向けた安全対策に取り組み、法令及び規程を遵守し、絶えず見直しを図り、更なる輸送の安全向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報についても積極的に公表していきます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 安全目標

2020年度は事故削減に向けて取り組み強化を行って参ります。

	2019年度安全目標	実施結果度
重大事故	0件（前年0件）	0件
有責事故	0件（前年0件）	0件
車内人身事故	0件（前年0件）	0件

	2020年度安全目標
重大事故	0件
有責事故	0件（前年0件）
車内人身事故	0件

(2) 安全重点施策（2020年度）

「事故削減」及び「更なる輸送の安全の確保」にむけ、2019年度は以下のとおり、安全重点施策を定め、全社員一丸となって取り組んでまいります。

① 安全対策設備及び装備の更新と新技術の積局的推進

- ・安全装備を有効的に活用するため運転者への教育指導の実施
- ・最新安全設備への継続的投資

② 危機管理体制及びテロ及び異常気象時対応のさらなる強化

- ・マニュアルの充実によるバスジャック・テロ、大規模災害の対策強化
- ・万一の事態に備えた警察・消防・自治体との非常時訓練の定期的実施

③ 管理者を含めた社員の安全や技術教育体制充実による資質向上

- ・運行管理者研修により職務の成熟と危機管理能力の増進
- ・安全に対する取組の工夫と、継続的な指導の実施
- ・社内における安全に関する情報の共有化
- ・運行管理者による弛まぬ工夫と強い指導

④ 社員の健康管理、労務管理の徹底

- ・労務管理の徹底による過労運転防止を図る（年次有給休暇の確実な取得）
- ・乗務員の健康診断の確実な実施や、健康スクリーニング（SAS・脳ドックなど）により健康状態の把握と、健康起因による事故の未然防止
- ・社内環境整備とコミュニケーションの成熟により、健康面、精神面の異常の早期発見と、活気ある職場作り。

⑤ 外国人観光客の安全対策、異常時対応の充実

- ・増加する外国人観光客への運行上の安全にかかわる案内実施
- ・非常時に備えた指示・誘導案内体制を確立
- ・外国語による案内・表示の一層の充実

⑥ 確実な指差し呼称の実施 “目と指と心で危険予知”

- ・確実な指差し呼称を徹手し、発車時・走行時・後退時の危険を回避するとともに常に周囲を注視し、事故を起こさない強い意志を育成
- ・「ドアを閉めます」「ドアよし」「左よし」「右よし」「前方よし」「車内よし」「右よし」「出発よし」

⑦ 安心安全のための基本運転、動作の励行

- ・発進時の着席確認

- ・かもしれない運転の定着化（だろー運転の排除）
- ・交差点右左折時の安全確認徹手
（左折時横断歩道手前一旦停止及び右折時最徐行の安全実施）
- ・穏やかな発進と停車（急発進・急停車・急ハンドル防止）
- ・十分な車間距離（危険と感じたらまず止まれ）

⑧ 情報伝達やコミュニケーション確保により事故防止

- ・ドライブレコーダーを活用したヒヤリハット情報の会社共有、危険予知トレーニングの実施による乗務員の危険回避意識を共有

⑨ 内部監査の実施

- ・安全統括管理者が、安全マネジメントの実施状況を確認するために、年1回以上適切な時期を定めて輸送の安全に関する内部監査を実施するとともに、重大事故等が発生した場合、その他必要と認められた事案が発生した場合には、緊急に輸送の安全確保に関する内部監査を実施し、必要な是正措置を講じる。

3. 自動車事故報告規則第2条に規程する事故に関する統計

2019年4月1日から2020年3月31日までの期間、弊社における自動車事故報告規則第2条に規程する事故はございませんでした。

4. 安全管理規程

別紙「安全管理規程」参照

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置

輸送の安全を確保するため、会議や安全運動等を通じ情報の共有や意思の疎通を図るとともに、積極的に設備投資を行い、ヒューマンエラーの回避に努めています。

(1) 会議

「安全推進会議」

毎月1回、弊社の安全統括管理者が主催し、安全に係わる課題の抽出、その対応策の策定と進捗に関する話し合いを行います。

「統括運行管理者会議」

安全運行に係る情報の共有、事故ヒヤリ・ハット情報の分析・対応などを行います。

「マネジメント会議」

毎年11月、運輸安全マネジメントに関するマネジメントレビューの上期の進捗状況の確認、および進捗状況を踏まえ、下期の取り組みについて検討します。

「安全目標・安全重点施策決定会議」

毎年3月、次年度に向けて安全方針の見直しを行っております。

この決定に基づき、安全推進会議において、安全重点施策をはじめ各施策を制定

しております。

(2)設備投資等

【2019年度】の「輸送の安全に関する投資」の主な実績は下記のとおりです。

1.車両購入	300万円
貸切1台	
2.車両整備・器材類	150 百万円
車両オーバーホール、デジタコなど車両機器	
3.教育・指導に関する費用	15万円
班別教育・適正診断	
4.健康管理に関する費用	50万円
〔健康診断（定期、半年）、SAS、脳ドック	

【2019年度】の「輸送の安全に関する投資」の主な実績は下記のとおりです。

1.車両整備・器材類	150 万円
車両オーバーホール、デジタコなど車両機器	
2.教育・指導に関する費用	10万円
集合教育・適正診断	
3.健康管理に関する費用	10万円
〔健康診断（定期、半年）、SAS、脳ドック	

(3)安全運動等

- ・春の全国交通安全運動(5月)
- ・夏季輸送安全総点検(7・8月)
- ・秋の全国交通安全運動(9月)
- ・年末年始輸送安全総点検(12・1月)

6. 輸送の安全に係わる情報の伝達体制その他組織体制

別紙「事故発生時等における社内連絡体制図」参照

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- (1)新人社員教育は、独立法人自動車事故対策機構等が行う適正診断を受診させ、その人の、長所・短所を把握し、運行管理者が、教育プログラムに沿って、座学・実技指導を行っております。
- (2)運行管理者は、2年に1回運行管理者講習を受講しております。
- (3)事故惹起者に対する特別教育を実施しているほか、施客にクレーム等があつた場合にも教育を実施しております。
- (4)営業所において、運転適正診断やドライブレコーダー、デジタルタコグラを活用した教育を実施しているほか、冬山教育など、地域の徳性に対応した教育を適時実施しています。
- (5)外部機関が開催する運行管理者講習や安全マネジメントセミナー・シンポジウム

などに積極的に参加してまいります。

(6)全乗務員に対して行う指導及び監督の指針（国土交通省告示1676号）に基づき全乗務員に対して集合教育を実施しております。

8. 輸送の安全に係わる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2019年3月に内部監査を実施したところ、安全管理体制や、安全への取り組みについて、適合性及び有効性に関し、概ね適正であることが確認されました。

9. 安全統括管理者

代表取締役 飯田 敦

以 上